

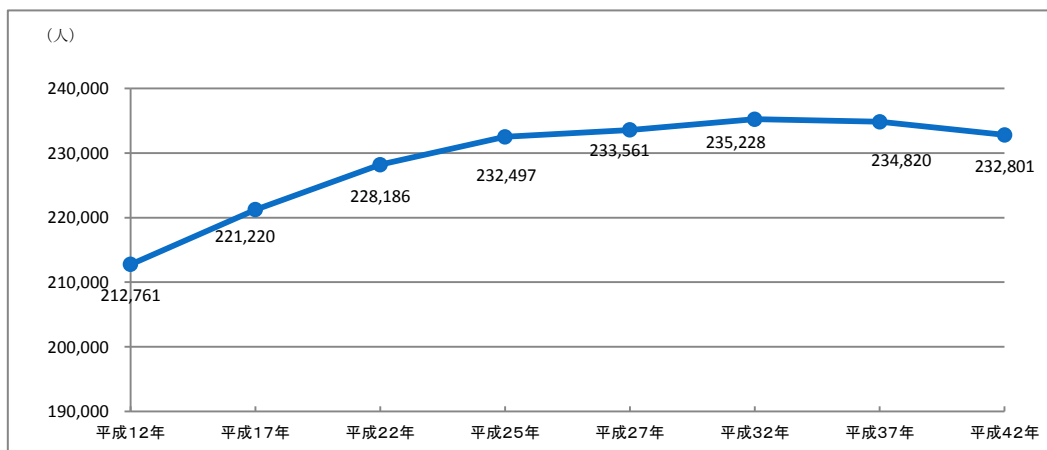
# Ⅱ 目指す地域福祉の姿と計画の柱

## 1 大和市の人口

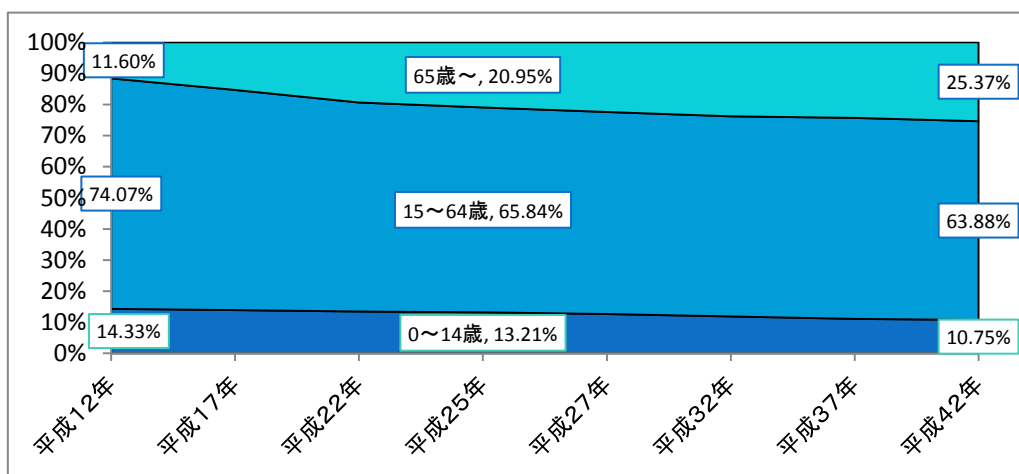
### (1) 総人口の推移

大和市の総人口は市制施行以来一貫して増加してきました。今後平成33年まで増加し、その後は徐々に減少していくと予測しています。年齢の構成は、少子高齢化の傾向が年々顕著になり、平成41年には約4人に1人が65歳以上の市民になると予測されます。

総人口の推移・推計



年齢構成の推移・推計

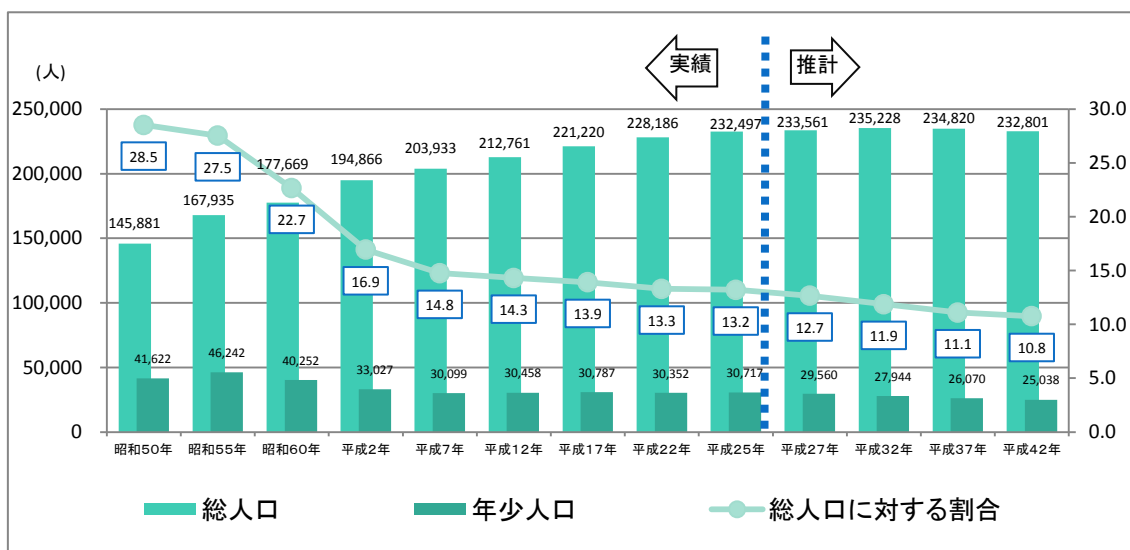


資料：国勢調査(平成12年～平成22年)、住民基本台帳(平成25年)、大和市総合計画後期基本計画(平成27年：推計値、平成32年～平成42年：参考値)

## (2) 人口と年少人口割合の推移

市の総人口に占める年少人口（0歳から14歳までの人口）の割合は、昭和50年の28.5%をピークとし、以降減少傾向が続いています。今後も総人口に対する年少人口の割合は減少し、少子化の傾向が強まると予測されます。

総人口と年少人口割合の推移



資料：国勢調査(昭和50年～平成22年)、住民基本台帳(平成25年)、大和市総合計画後期基本計画(平成27年：推計値、平成32年～平成42年：参考値)

## (3) 地区別の状況

地区別にみると、少子化や高齢化率に違いがあることがわかります。

	地区総人口	世帯数	高齢者人口	高齢化率	年少人口	年少人口/ 地区総人口
下鶴間地区	37,118	14,902	6,572	17.71%	5,917	15.94%
中央林間地区	26,528	12,174	4,487	16.91%	3,599	13.57%
南林間地区	28,336	13,764	6,033	21.29%	3,340	11.79%
鶴間地区	21,887	10,276	5,051	23.08%	2,539	11.60%
深見大和地区	26,379	12,129	4,884	18.51%	3,639	13.80%
上草柳地区	14,737	6,785	2,826	19.18%	2,082	14.13%
中央地区	17,304	8,208	3,694	21.35%	2,016	11.65%
桜丘地区	9,731	4,350	2,613	26.85%	1,098	11.28%
和田地区	12,604	9,574	3,778	29.97%	1,393	11.05%
福田北地区	15,258	7,019	3,322	21.77%	2,057	13.48%
福田南地区	22,615	6,049	5,447	24.09%	3,037	13.43%
総計	232,497	105,230	48,707	20.95%	30,717	13.21%

資料：住民基本台帳(平成25年10月1日現在)

## 2

# 地域福祉における現状と課題

統計資料の分析や市民意識調査等で判明した課題、地域福祉に必要な取り組みについて整理しました。

### (1) 福祉への理解と関心について

近所づきあいの現状は、5年前と比較すると「何か困ったことがあれば家族や個人のことで相談できる程度」の割合が減少しています（図 1-1）。年代別に比較してみると、20 歳代では「会えばあいさつを交わす程度」「ほとんどかかわっていない」の割合が大きく、70 歳以上では「日頃からなんでも協力し合えるつきあいをしている」の割合が大きくなっています（図 1-2）。

近所づきあいが薄まる中、誰もが安心して暮らせるまちづくりには、市民相互の助け合いや支え合いが不可欠です。そのためには多くの市民が地域福祉に関する理解を深める必要があります。

図 1-1 近所づきあいの程度(5年前との比較)

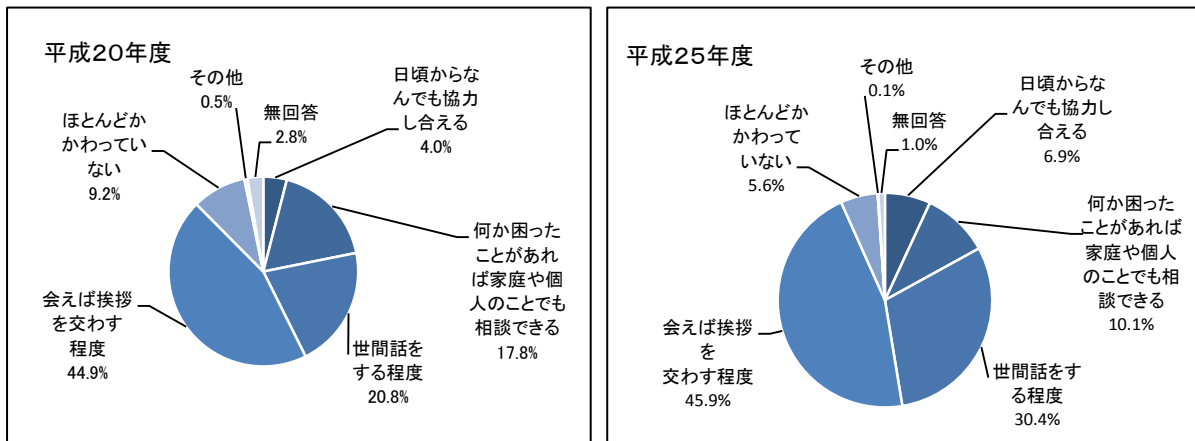
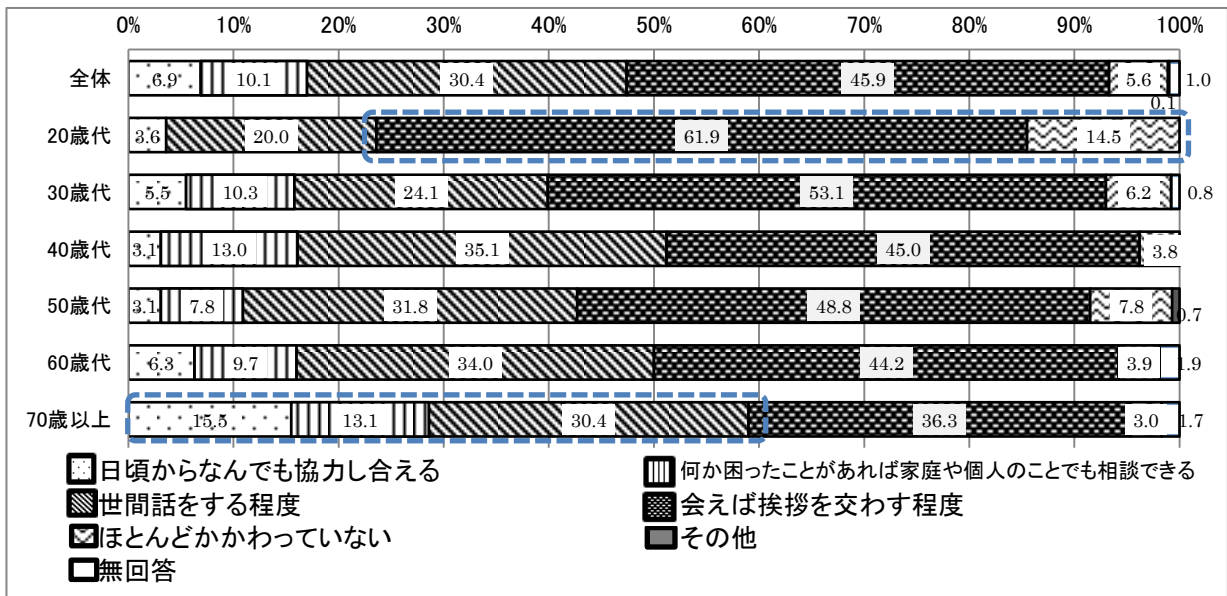


図 1-2 近所づきあいの程度(年齢別)



資料: 市民意識調査

## (2) 福祉活動の担い手の育成と活動支援について

現在何らかの地域活動に参加している人は 58.7%で、参加したことがない人は 36.8%となっています（図 2-1）。参加している人の活動内容は、「町内会・自治会に関する活動」がもっとも多く約7割の人が参加しています（図 2-2）。

今まで参加したことがない人で、今後「参加したい活動がある」と考えている人が5割以上いることから、活動に向けた働きかけをすることで、さらに地域活動が活発になると考えられます（図 2-3）。参加に向けて必要な条件としては「活動に関するさまざまな情報提供」が最も多くなっています（図 2-4）。

図 2-1 地域活動の参加状況

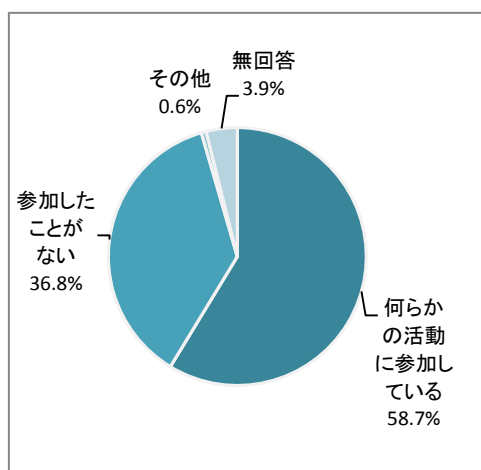


図 2-2 現在参加している地域活動の種類

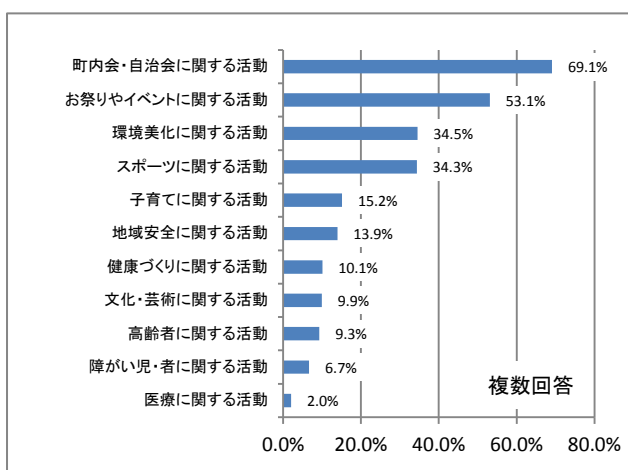


図 2-3 参加したことがない人の今後の参加意向

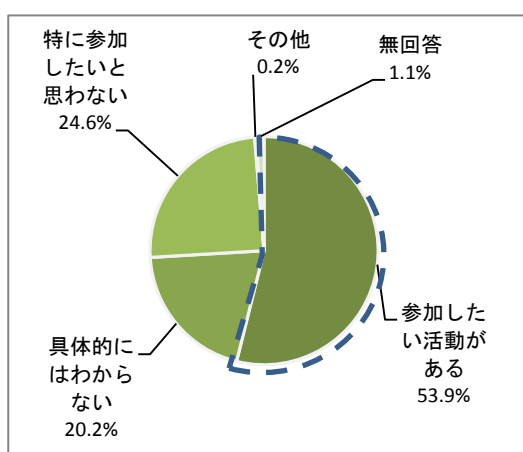
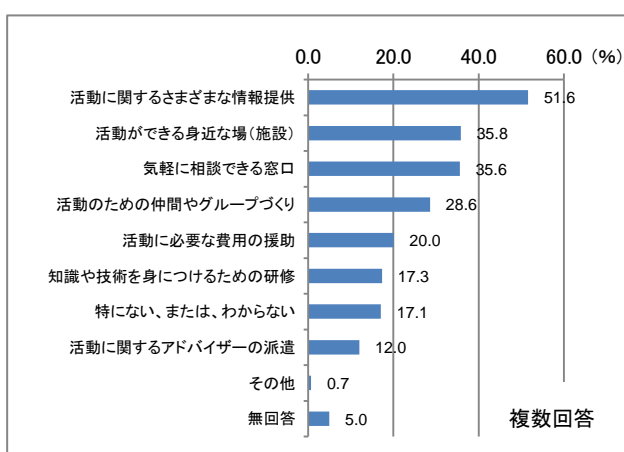


図 2-4 参加に向けて必要な条件



資料：市民意識調査

### (3) 気軽に集える居場所や社会参加の場について

気軽に集える場所について「ある」とする人は28.8%で、「ない」「わからない」とする人が合計で68.5%を占めています(図3-1)。また、気軽に集える場所が「ある」と思う人の割合について、年齢別に5年前と比較してみると、20歳代と40歳代は割合が大きくなっているものの、特に50歳以上では割合が減少しています。中高年層の集いの場づくりが求められています(図3-2)。

図3-1 気軽に集える場所の有無(全体)

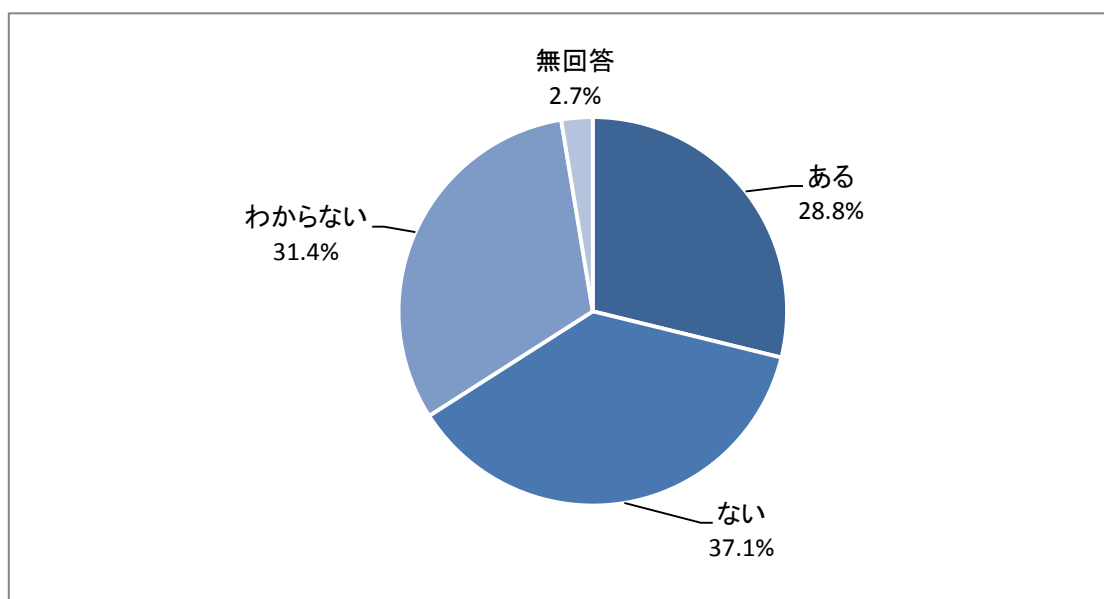
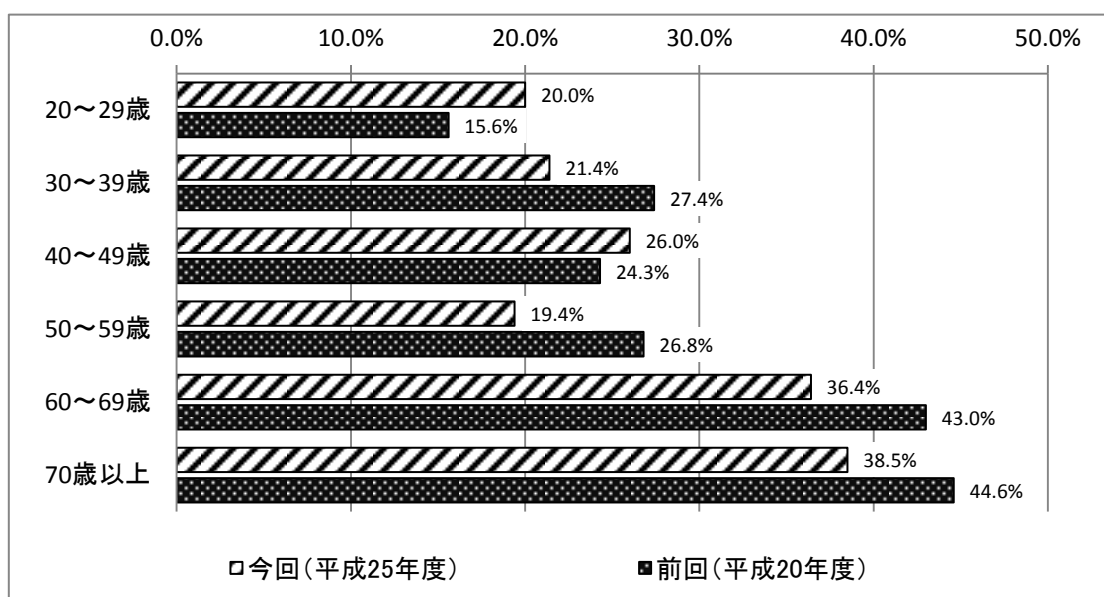


図3-2 気軽に集える場所があると思う人の割合(前回調査との比較)



資料: 市民意識調査

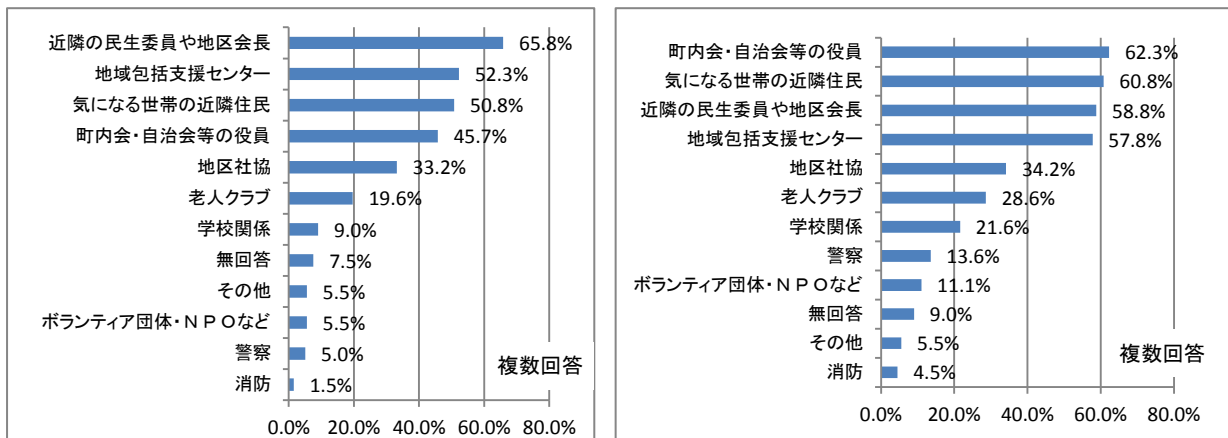
## (4) 地域福祉活動団体との連携について

### ① 見守り活動における地域福祉活動団体との連携

民生委員児童委員が見守り活動を進める上で協力している相手先は、近隣の民生委員や地区会長が65.8%（図4-1）と最も多くなっていますが、今後協力して進めていきたい相手先は町内会・自治会の役員が最も多くなっています（図4-2）。

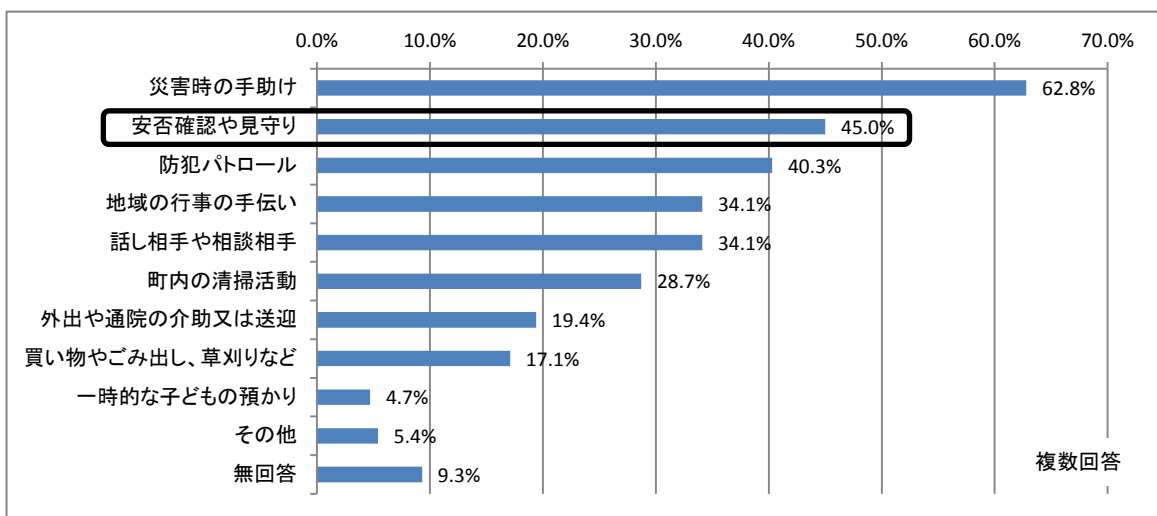
また、地域での安否確認や見守り活動は45.0%の自治会長が今後必要な活動だと考えているように必要性が増しています（図4-3）。見守り活動が充実し、誰もが安心して暮らせるまちづくりには、多くの地域福祉活動団体が協力・連携して進めることが求められています。

図4-1 見守り活動を協力して進めている相手先 図4-2 今後協力して進めていきたい相手先



資料：民生委員アンケート

図4-3 地域が今後必要としていられる活動



資料：自治会長アンケート

## ② 災害時の対応における地域福祉活動団体との連携

災害時の避難で気になることでは、「特に気になるところはない」が37.5%であり、約6割の人が「気になることがある」と回答しています。気になる内容としては、「近所に自分では安全に避難できないと思う人がいる」が24.0%と一番多く、地域による避難のしくみづくりが求められています(図4-4)。

地区別にみると「近所に自分では安全に避難することができないと思う人がいる」と考えている人の割合が大きい地区もあり、高齢者など災害時に支援が必要となる人に対して、地域で助け合う仕組みづくりをすすめることが求められています(表4-1)。

図4-4 災害時の避難で気になること

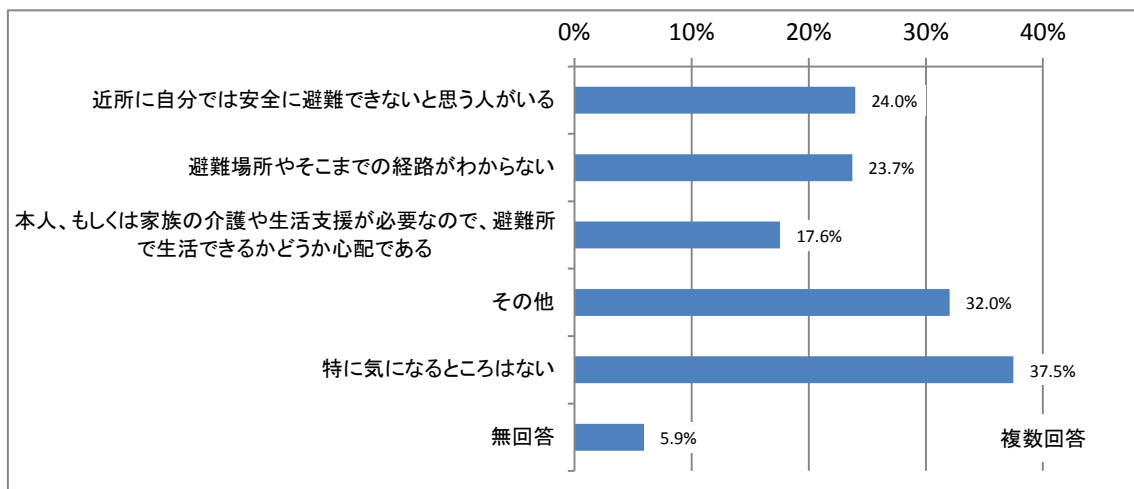


表4-1 災害時の避難で気になること—地域別—

	高齢化率	災害時の避難で気になること					無回答
		近所に自分では安全に避難できないと思う人がいる	避難場所やそこまでの経路がわからない	本人、もしくは家族の介護や生活支援が必要なので、避難所で生活できるかどうか心配である	その他	特に気になるところはない	
全体	20.95%	24.0	23.7	17.6	3.2	37.5	5.9
居住地							
下鶴間地区	17.71%	28.0	28.0	11.2	2.1	40.6	2.8
中央林間地区	16.91%	21.6	23.7	11.3	5.2	43.3	5.2
南林間地区	21.29%	15.7	20.0	17.1	1.4	40.0	10.0
鶴間地区	23.08%	27.8	23.7	19.6	2.1	33.0	8.2
深見大和地区	18.51%	18.2	13.6	21.2	7.6	40.9	13.6
上草柳地区	19.18%	21.1	22.5	18.3	4.2	43.7	2.8
中央地区	21.35%	21.7	21.7	24.6	4.3	37.7	7.2
桜丘地区	26.85%	29.7	23.4	26.6	0.0	25.0	6.3
和田地区	29.97%	34.9	18.6	23.3	0.0	34.9	2.3
福田北地区	21.77%	22.9	25.0	14.6	2.1	37.5	4.2
福田南地区	24.09%	21.3	27.9	13.1	3.3	37.7	4.9

資料: 市民意識調査

複数回答

## (5) 支援が必要な人との関係づくりについて

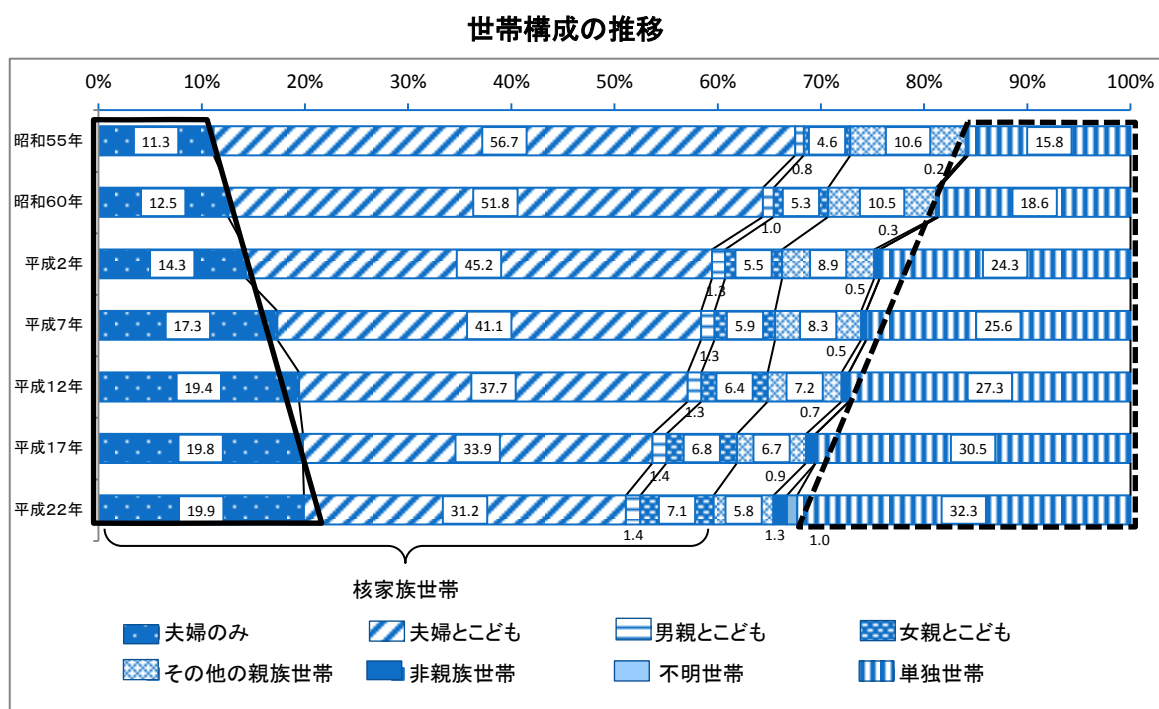
### ① 世帯構成の推移

世帯構成の推移をみると、普通世帯（※1）の総数に対する核家族世帯（※2）の割合は、昭和55年の73.4%から平成22年には59.6%と減少していますが、核家族世帯の中でも夫婦のみ世帯の割合は、11.3%から19.9%へ増加しています。

あわせて単独世帯の割合が昭和55年から平成22年の間で約2倍に増加しており、平均世帯人員の推移からみても世帯の小規模化が進行しています。

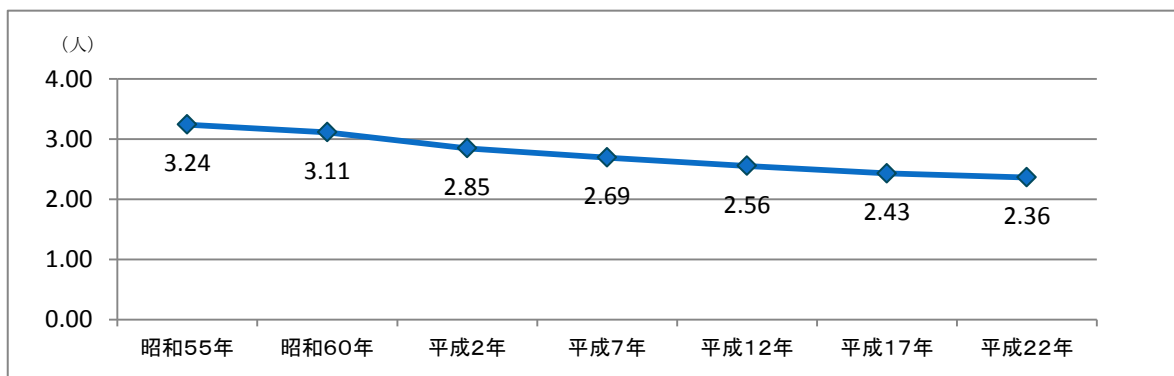
※1 普通世帯：住居と生計を共にしている者の集まり、または一戸を構え住んでいる単身者

※2 核家族世帯：夫婦のみ世帯、夫婦と未婚の子のみ世帯、ひとり親と未婚の子のみ世帯



資料：国勢調査

### 平均世帯人員数の推移



資料：国勢調査



## ② 高齢者単身世帯・夫婦のみ世帯の推移

高齢者のいる世帯が全体的に増加している中で、高齢者単身世帯・夫婦のみ世帯の割合が顕著に増加しています。65歳以上の単身世帯と65歳以上の夫婦のみ世帯は、平成2年から20年間で、それぞれ約5倍に増加しています。

平成22年には高齢者のいる世帯のうち約半数の世帯が、単身世帯もしくは65歳以上の夫婦のみ世帯となっており、地域での見守りや支え合いが求められています。

高齢者単身世帯・夫婦のみ世帯の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
高齢者単身世帯数	1,423	2,202	3,502	5,253	7,242
高齢者のいる世帯数に対する割合 (%)	13.9	16.3	19.8	22.4	24.6
高齢者夫婦のみ世帯数	1,401	2,222	3,568	5,048	7,050
高齢者のいる世帯数に対する割合 (%)	13.7	16.5	20.2	21.5	24.0

資料：国勢調査

## ③ 困ったときの近所の人との関係

困ったときの近所の人との関係では、「助けてほしいが難しいと思う」と感じている人が44.2%と半数近くを占め、「困ったときには、近所の人に助けてほしい」と思う人が23.8%であり、約7割の人が、困ったときには近所の人に助けてほしいと思っています（図5-1）。

具体的に、現在助けてもらっていることや助けてもらいたいこと、将来助けてもらうことになりそうなものを見ると、「安否確認や見守り」が49.0%と最も多くなっています。（図5-2）

図5-1 困ったときの近所の人との関係

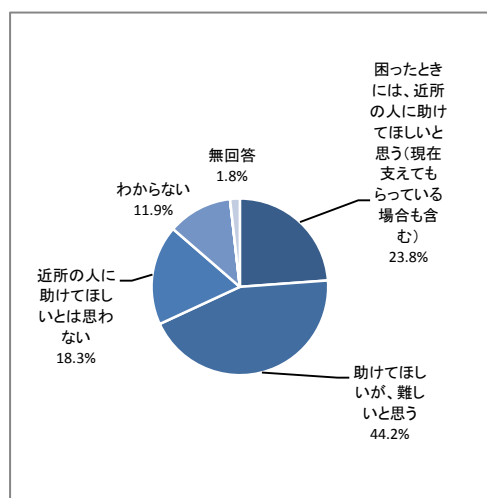
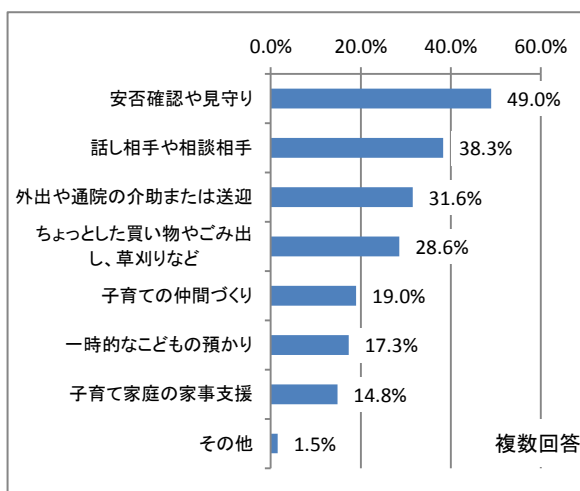


図5-2 近所の人との関係で必要とされていること



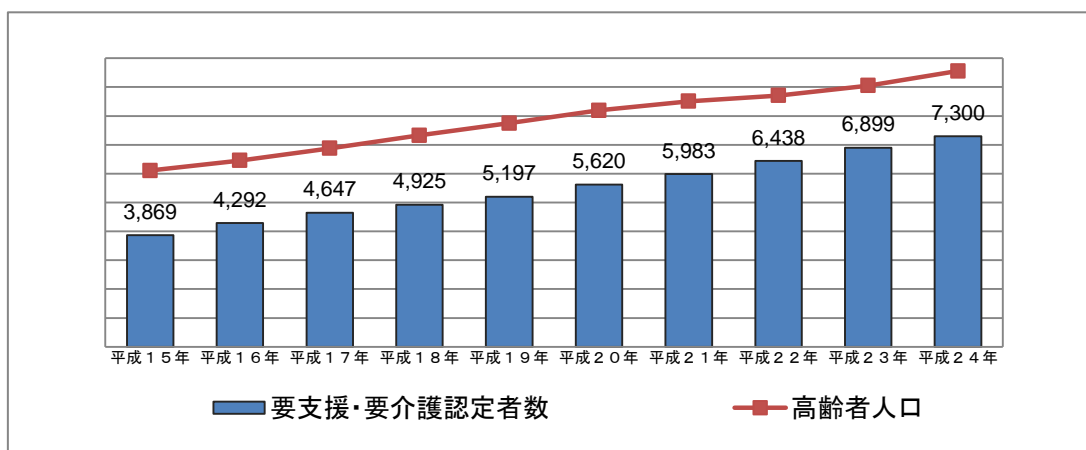
資料：市民意識調査

## (6) 支援が必要な人への継続的な個別支援について

### ① 要介護認定者の推移

高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者（要支援・要介護者）も増加しており、平成15年の3,869人から平成24年には約1.9倍の7,300人に増加しています。介護を必要としている高齢者のニーズに合わせたサービスの提供や地域での支え合いが求められています。

要支援・要介護認定者数の推移

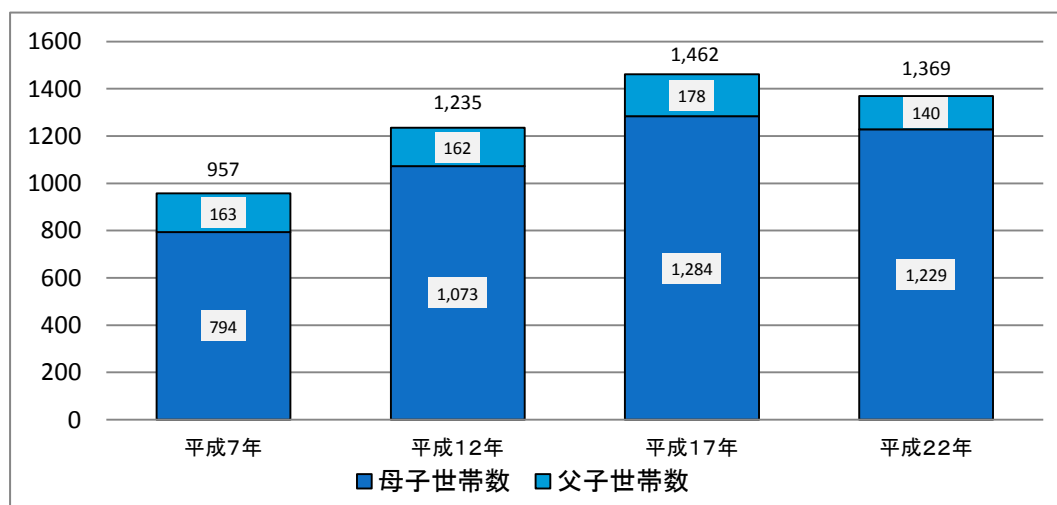


資料：『保健と福祉』

### ② 母子家庭・父子家庭の推移

平成7年の母子・父子家庭数が957世帯であったことに対し、平成22年の母子・父子家庭数は1.43倍の1,369世帯となっています。安心して子育てができるような支援が求められています。

母子家庭・父子家庭の推移



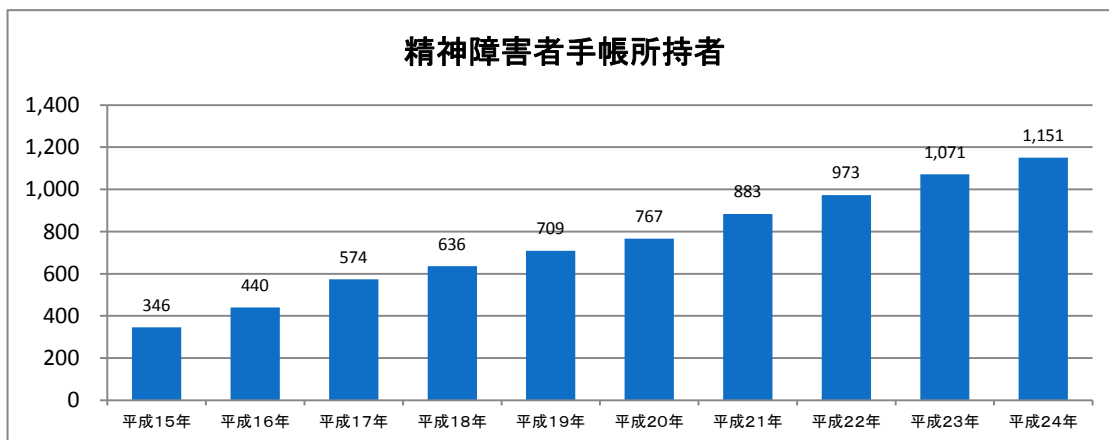
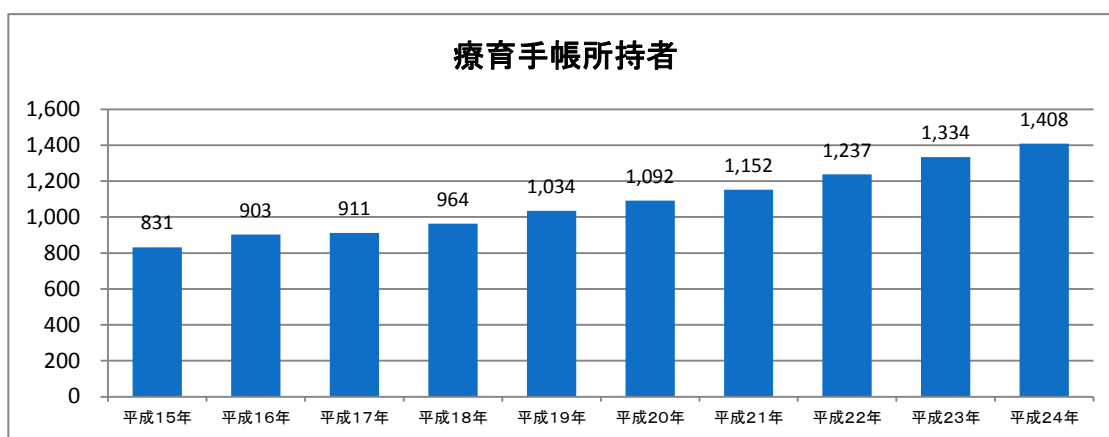
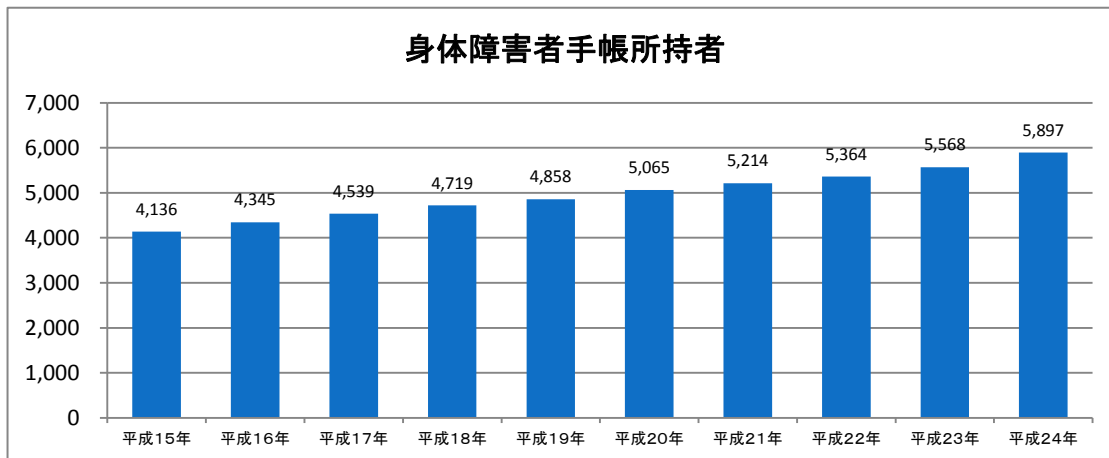
資料：国勢調査

### ③ 障がい者数と増加率の推移

障害者手帳を所持している障がい児・者は、年々増加傾向にあります。

精神障害者手帳の所持者数は、平成15年と比較し3.3倍と顕著に増加しており、障がいの態様に応じたサービスの提供が求められています。

#### 障害者手帳の所持者数と増加率の推移

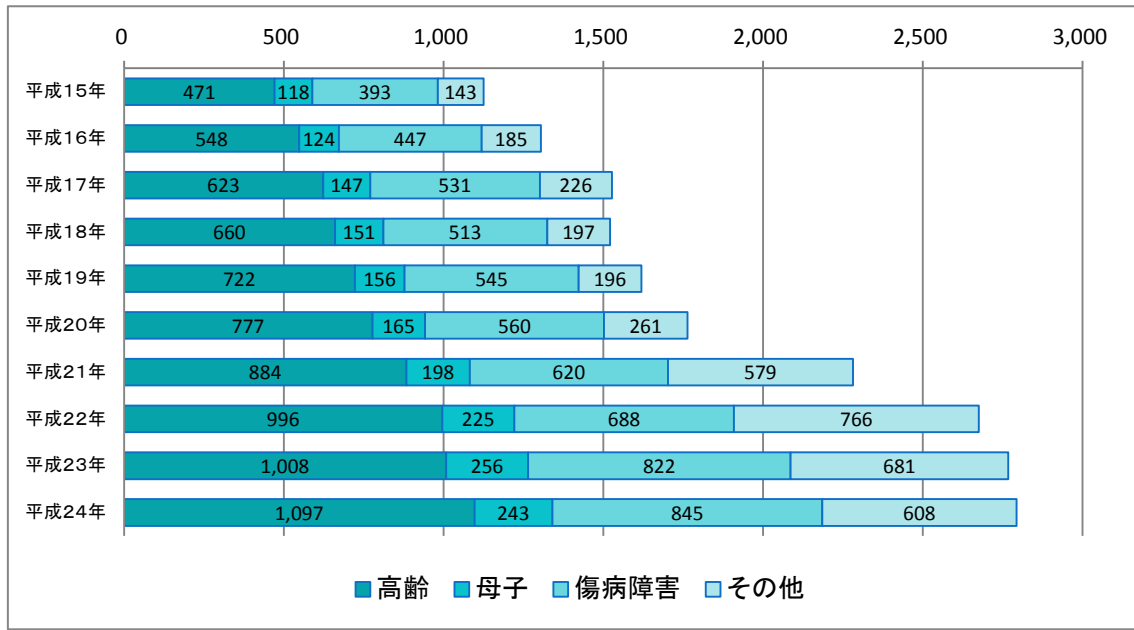


資料：『保健と福祉』

#### ④ 被保護世帯の推移

生活保護受給者が、増加しています。その中で、働ける人がいる世帯（図 6-1 「その他」）は増加傾向にありましたが、平成23年からは減少傾向にあります。引き続き、自立に向けた支援が求められています。

図 6-1 世帯類型別被保護世帯の推移



資料：『保健と福祉』

### 3

## 基本理念

社会状況や地域の課題を見ると、市民が日常生活を送る地域にはさまざまな課題が存在します。しかし、日頃から住み慣れた地域のなかで、自分らしく誇りをもって生活を送ることは、誰もが望む変わることのない理想です。

そこで、第4期地域福祉計画の基本理念は、第3期地域福祉計画と同様「つながりが生みだす豊かな暮らし 一人ひとりが健康で心豊かな暮らしを営むことができる地域をつくる」とします。

### 基本理念

つながりが生みだす  
豊かな暮らし

～ 一人ひとりが健康で  
心豊かな暮らしを営むことができる  
地域をつくる～

## 4

# 基本目標

地域福祉を推進するためには、自助を基本としつつ、共助の力で自立を助け、これらを公助が支えていくという、自助と共助と公助のつながりが必要となります。

その上で、基本理念「つながりが生みだす豊かな暮らし」を実現するには、市民がその有する能力に応じて、地域で自立した日常生活を営むことができるように支援をする必要があります。そしてその支援には、次の2つの方法があります。

### 第1は「地域による支援」です。

地域住民が、自らが居住する地域に、主体的に関わり、より暮らしやすい地域に変えることができるよう支援します。そして、支援を受ける人が、ときには支援する側に立ち、支え合う環（わ）を築く共助のコミュニティづくりをすすめ、「みんなが地域づくりに関わり、みんなで支え合えるまち」を目指します。

### 第2は「行政による支援」です。

生活課題・福祉ニーズを抱える住民が、地域で自立した生活を営むことができるよう支援します。そして、福祉課題の解決施策（相談から在宅サービス提供まで）を展開するための環境整備や福祉の観点から制度・政策を総合化し、「地域で暮らしやすい環境が整い、誰もが安心して生活を送れるまち」を目指します。

## 基本理念

### つながりが生みだす豊かな暮らし

～一人ひとりが健康で心豊かな暮らしを営むことができる地域をつくる～

【基本目標1】 みんなが地域づくりに関わり、みんなで支え合えるまち

【基本目標2】 地域で暮らしやすい環境が整い、誰もが安心して生活を送れるまち

# 5

## 計画の体系

### 基本理念

つながりが生みだす豊かな暮らし

～一人ひとりが健康で心豊かな暮らしを営むことができる地域をつくる～

基本目標1 みんなが地域づくりに関わり、みんなで支え合えるまち

個別目標1 福祉への理解と関心を高めます

個別目標2 福祉活動の担い手を育成し活動を支援します

個別目標3 気軽に集える居場所や社会参加の場をつくります

個別目標4 地域福祉活動団体との連携をすすめます

基本目標2 地域で暮らしやすい環境が整い、誰もが安心して生活を送れるまち

個別目標5 支援が必要な人たちへの訪問活動を充実します

個別目標6 相談体制を整え情報提供を充実します

個別目標7 包括的で継続的な支援の体制を整えます

個別目標8 地域で暮らしやすい在宅サービスを提供します

個別目標9 権利擁護の仕組みづくりを推進します



達成された姿 福祉について考える人が増えている

達成された姿 福祉活動をする人が増え、団体がいきいきと活動している

達成された姿 地域に安心できる居場所がある

達成された姿 地域の福祉活動が活発に行われている

達成された姿 支援が必要な人のためのしくみが整っている

達成された姿 いざというときに福祉の相談ができる

達成された姿 支援が必要な人が安心して暮らしている

達成された姿 地域で暮らし続けていくための支援が受けられる

達成された姿 権利擁護サービスを受けられる体制が整っている